

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月10日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：2件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	復水貯蔵タンク出口導電率検出器の点検において、取付けネジ部に損傷（カジリ傷）が認められたため、当該導電率検出器を点検・修理	GⅢ	
2	6号機	原子炉冷却材浄化系プリコートタンク水のサンプリング時、メスシリンダからの水の微少な溢水（約10cc）及び床面への汚染拡大が認められたため、対応検討（放射能測定結果：最大2.7ベクレル/cm <sup>2</sup> ）	GⅡ	